

新型コロナウイルス感染症に関する対応について (長崎県の警戒警報の解除を受けて 令和3年2月26日)

本日、長崎県は、2月27日(土)から佐世保市の警戒警報を解除をし、併せて県下全域の注意報を解除する旨の発表をされました。

本市におきましては、医療提供体制については、病床占有率が8%と減少してきておりますが、クラスターの発生や新規感染者が散発的に発生していることなどから本市独自で設定している市内の感染状況に応じたフェーズにつきましては、引き続き、「フェーズ3」を維持することとします。

市内における感染拡大は収まりつつありますが、今、ここで気を緩めると再び感染が拡大する恐れがあります。

市民の皆さまにおかれましては、引き続き、基本的な感染症対策の「徹底」と「継続」をよろしくお願いいたします。

【佐世保市からのお願い】

■引き続き、基本的な感染症対策の徹底をお願いします。

- ・感染拡大を止めるには、一人一人が基本的な感染症対策の「徹底」と「継続」した取り組みが最も大切です。
- ・国の緊急事態宣言が発令されている地域や外出自粛、営業時間短縮を要請している地域との不要不急の往来自粛をお願いします。
- ・年度末を迎え、会食の機会が増えることから10人以上や長時間におよぶ会食は控えるとともに、会食の際は、感染症対策の徹底をお願いします。
- ・外出の際は、十分な感染症対策をお願いします。
- ・重症化リスクの高い高齢者等との接触の際は、感染防止に最大限の注意をお願いします。

■家庭内での感染症対策をお願いします。

- ・洗面所などのタオルは、共有しないようにし、ドアノブや手すりなどの手で触れやすい箇所については、こまめな消毒をお願いします。

市民一丸となって新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぎ、一人一人が基本的な感染症対策の「徹底」に「継続」して取り組みましょう。